

2月19日(日)新校舎内覧会を開催します

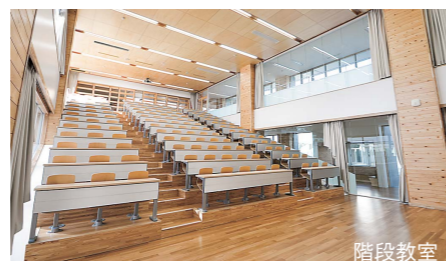
4月に開校する七尾中学校、移転する中島中学校の準備もいよいよ大詰めです。
新しい学び舎を保護者や地域の皆さんにご覧いただく内覧会を開催します。

七尾中学校 (御祓・朝日・田鶴浜中学校の統合校)

場所 藤橋町辰部52番地1
(県立七尾高等学校近く)
時間 9:00~15:00



外観



階段教室



メインアリーナ

七尾中学校の駐車場は整備中のため、公共交通機関か内覧会参加者用の無料シャトルバスを利用してお願いします。
シャトルバスは乗車人数や交通状況によって時間が前後することがあります。

シャトルバス時刻表(旧田鶴浜市民センター発)

旧田鶴浜市民センター	小丸山小学校	七尾中学校	小丸山小学校	旧田鶴浜市民センター
9:00	9:20	9:30 10:30	10:40	11:00
11:00	11:20	11:30 12:30	12:40	13:00
13:00	13:20	13:30 14:30	14:40	15:00

シャトルバス時刻表(朝日中学校発)

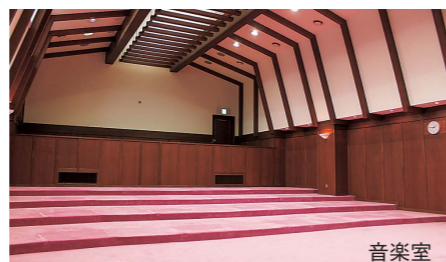
朝日中学校	七尾中学校	朝日中学校
9:00	9:15 10:15	10:30
11:00	11:15 12:15	12:30
13:00	13:15 14:15	14:30

中島中学校

場所 中島町中島甲部170番地
(旧中島市民センター)
時間 9:00~12:00



外観



音楽室



教室

午前9時から説明会を行います。(場所:1階多目的ホール)

問 教育総務課 ☎53-8434

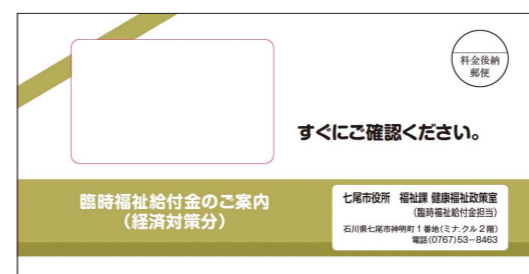
臨時福祉給付金(経済対策分)の申請が始まりました

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。



対象者と思われる人へ 1月中旬に申請書を郵送しました。

(注意) 支給対象と思われる人で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。



■ 次の条件を満たす人

- 1 平成28年1月1日時点で、七尾市の住民基本台帳に登録されている人
 - 2 平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない人
- ただし、市民税が課税されている人の被扶養者や生活保護制度の被保護者は除く。

■ 支給額 / 対象者1人につき **15,000円**

■ 支給方法 / 原則、金融機関口座へ振り込み

申請期限
5月23日(火)

申請方法

申請書を記入し、必要な確認書類を添えて、返信用封筒で郵送するか窓口へ提出してください。

■ 必要な確認書類

- 1 対象者全員の本人確認書類の写し
(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カードなど)
- 2 振込先金融口座が確認できる書類の写し
(通帳の見開き部分、キャッシュカードなど)

受付時間

8:30~17:15(土・日・祝日除く)

受付窓口

- 福祉課(ミナ・クル2階)
- 田鶴浜地区行政サービスコーナー
- 中島地区行政サービスコーナー
- 能登島地区行政サービスコーナー

“振り込め詐欺”や
“個人情報の問い合わせ”
に注意

自宅や職場などに七尾市や厚生労働省などをかたった不審な電話があった場合は、市や警察にご連絡ください。

- 七尾市消費生活センター ☎53-1112
- 七尾警察署 ☎53-0110 ● 警察相談専用電話 ☎#9110

問 福祉課 ☎53-8463